

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、公表します。

枕崎市長 前田 祝成

市町村名 (市町村コード)	枕崎市 (462047)
地域名 (地域内農業集落名)	立神地区 (牧園、大塚、大堀、塩屋、田中)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月9日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

〔現状〕

当地域は本市の西部に位置し、南九州最大規模の花き団地を有し、輪菊・スプレー菊を中心とした花きのほか、茶、甘藷、飼料用作物、露地野菜が栽培されている。遊休農地も少なく(2.4ha:R5現在)、農地の有効利用が行われているが、イノシシやアナグマ等の鳥獣被害により、山間部など条件の悪い農地から徐々に遊休農地の拡大が進みつつある。

〔課題〕

農業用施設(花きハウス)の経年劣化による更新費用の確保や気候変動等に伴う病害虫対策、外国人技能実習生制度の改廃に伴う外国人労働者の確保等が課題である。また、狭隘な圃場が多いことから畦畔除去や農道等の整備、飼料用作物を中心とした輪作体制の確立等を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業用施設(花きハウス)は、現在の耕作者を中心に施設維持・更新を図り栽培面積を維持していく。
・畑地では、価格低迷にある茶の有機栽培への転換を行い、輸出に対応できる生産を目指す。また、甘藷、飼料用作物、露地野菜においては、現在の栽培面積を維持していく。なお、遊休農地対策として、地域外から栽培を希望する担い手の受け入れや農業に参入する企業、6次化を目指す個人など多様な経営体を含めた活用を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	152.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	152.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状、ほとんどの耕作者は現状維持で耕作する意向のため、担い手への土地集積は難しい状況にある。今後、後継者もなく高齢を理由に離農する農家が数件あると想定されているため、その際は農地バンクの活用により担い手への集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用適正化推進委員及び現地相談委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在のところ取り組む予定はないが、担い手の意向や地権者の理解状況に応じて畦畔除去や用排水路の整備等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体の受け入れを行い、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、JAや県等と連携し、相談から定着まで切れ目なく支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、他地域でドローンによる防除等を行う受託事業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市、猟友会、地域が協力して、鳥獣捕獲実施隊の設置を目指し、捕獲や防護柵の設置を行うことで、鳥獣被害の軽減を図る。
- ②環境負荷の小さい農業を目指す「みどりの食料システム戦略」を進めるため、環境負荷低減に関わる地域ぐるみの活動を行う。
- ③ドローンやGPSを利用した農業用機械などの導入により、農作業の省力化に努める。
- ④茶など輸出に対応した栽培を推進する。
- ⑧市、農業者、環境保全会、地域が協力して、既存の農業用施設の維持に努める。